

議案第 2 号 令和 2 年度会津若松市一般会計予算に対
する附帯決議

本定例会において、議案第 2 号 令和 2 年度会津若松市一般会計
予算が提案され、歳出の部、第 8 款土木費、第 4 項都市計画費、第
1 目都市計画総務費に、会津若松駅前都市基盤整備事業費 1,998 万
2,000 円が計上されている。

駅前整備は、第 7 次総合計画「政策分野 39 まちの拠点、施策 3
会津若松駅前の整備検討」の中で、「駅及び駅周辺施設の利用者な
どの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進める」と、位置
付けられている事項である。

また、昨年 2 月定例会の予算決算委員会第 4 分科会における質疑
の中で、現在実施中の会津若松駅前官民連携基盤推進調査業務委託
の目的について、「交通渋滞の解消、交通事故の危険性を排除する
ため、市道幹 I - 6 号線と都市計画道路会津若松駅弁天下線を接続
する必要がある。そのためには、道路法線などを考慮した場合、バ
スロータリーやタクシープールなどの駅周辺の整備も含めて考えな
ければならず、この機を捉え、官民連携により、まちの顔としての
駅周辺整備の可能性の調査を行うことが目的であり、実際に整備が
できるか否かは調査結果を受けて検討する。」との答弁がなされた
ところである。

こうした点を踏まえ、令和 2 年度に実施する会津若松駅前都市基
盤整備事業基本協定支援業務委託について予算決算委員会第 4 分科
会で審査をしたところである。この中で、駅前整備を検討するのに

必要不可欠な、観光客や市民の動線、タクシー・バスの利用者数、地下道・駐輪場などの付帯設備、布設する消融雪施設の検討、環境負荷、防災・景観上に配慮する点、駅前広場の運営主体や運営による収益見通し、底地の利用、駅舎の今後のあり方など、様々な点について質疑をしたところ、調査は不十分である、今後検討していくとの答弁が繰り返された。このことから、駅前都市基盤整備事業に取り組む姿勢について質した際には、「令和２年度に実施する委託業務の中で、さらに詳細に調査を実施し、実施の可否を十分検討したうえで、基本協定の締結に向けて事業を進めていきたい」との答弁がなされたところである。

駅前は、本市の玄関口として観光客を迎える「本市の顔」であると同時に、主要交通の結節点としても重要な施設である。それゆえ、整備の必要性は十分に理解するところであるが、整備に当たっては、十分な調査、検討を行いながら、慎重に進めていかなければならない。加えて、市民のみならず、観光、通勤・通学など、老若男女を問わず利用する施設であることから、常に市民、利用者の意見に耳を傾け、その意見を事業に取り入れていく必要がある。

以上のことから、議案第２号 令和２年度会津若松市一般会計予算については賛成するものの、会津若松駅前都市基盤整備事業の執行に当たっては、前述した事項を含めた、十分な調査と検討を行ったうえで、慎重に事業を進めるよう要望するものである。また、民間事業者との関係もあることは十分承知するところではあるが、市民、議会に対して、事業期間や事業費、財政負担を含め、でき得る限り情報を公開し、意見を取り入れながら進めるよう、強く求める

ものである。

令和2年3月24日

会 津 若 松 市 議 会